

合併協議会だより

創刊号

2003 vol.1
平成15年2月25日号

発行:鹿児島地区合併協議会 編集:合併協議会事務局
〒892-8677 鹿児島市山下町11-1 鹿児島市役所本館3階 TEL:099-216-1119 FAX:099-219-6616
E-mail:gappei07@city.kagoshima.kagoshima.jp URL:http://www.kagoshima-gappei.jp/

1市5町(鹿児島市・吉田町・桜島町・喜入町・松元町・郡山町)

鹿児島地区合併協議会

が発足しました!

『新しいまちづくり』
に向けた新たな取り組みが始まる

平成15年1月24日、1市5町(鹿児島市・吉田町・桜島町・喜入町・松元町・郡山町)で構成する鹿児島地区合併協議会が発足しました。

合併協議会設置にあたっては、昨年12月の1市5町の各議会において、規約を定め合併に関する協議を行うための議案が議決され、去る1月10日・23日に1市5町の首長による正式な協議を経て、合併協議会の設

置を確認しました。

これを受け、1月24日、1市5町それぞれにおいて鹿児島地区合併協議会を設置するための告示を行い、正式に鹿児島地区合併協議会が設置されたものです。

当日は鹿児島市役所において、協議会会長の赤崎義則鹿児島市長が各自治体から派遣された職員へ辞令を交付した後、鹿児島市役所本館3階に協議会事務局を開設しました。

今後、合併特例法の期限(平成17年3月31日)を念頭において、『新しいまちづくり』に向けた新たな取り組みが本格的に始まりま



新しいまちづくりに向け、本格的にスタート! 鹿児島地区合併協議会事務局を設置しました。(鹿児島市役所本館3階)

第1回協議会 H15.1.31

合併協定項目の基本3項目を決定!

- 合併の方式 鹿児島市への編入合併
- 合併後の市の名称 鹿児島市
- 合併後の市の事務所の位置 現鹿児島市役所

平成15年1月31日(金)かごしま市民福祉プラザ5階大会議室において、第1回鹿児島地区合併協議会が開催されました。

報道関係者や傍聴者が見守る中、協議会には赤崎義則会長ほか1市5町の委員39人の総勢40人が出席し、会長あいさつの後、協議に入りました。事務局から協議会設置に至る経緯や会長選任、規約・諸規程など3件について報告がなされ、副会長の互選や監査委員の委嘱、事業計画・予算、今後の会議運営の方針など8件が決定されました。

また、この中で合併協定項目の基本4項目のうち、【合併の方式】【合併後の市の名称】【合併後の市の事務所の位置】の3項目についても提案がなされ、それぞれ原案のとおり決定されました。

このほか、次回協議会を2月中旬に開催するとの報告がなされました。
〔2・3面関連記事〕



第1回鹿児島地区合併協議会を開催(かごしま市民福祉プラザ)

会長あいさつ

(第1回協議会時の会長あいさつから抜粋)



鹿児島地区合併協議会
会長 赤崎 義則

第1回鹿児島地区合併協議会の開会にあたり一言あいさつ申し上げます。

今回、当協議会の会長を務めさせていただくことになり、職務の重大さを認識しつつ、懸命に努力をし、職責を果たしてまいりたいと考えておりますので、皆様方のご協力ご支援を心からお願ひ申し上げます。

さて、市町村合併問題は、わが国の地方自治体にとって現在、最大の課題となっております。

この合併問題が論議される背景として、地方分権の進展と地方財政の危機的状況が言われていますが、もう一つの大きな要素として、今日の日常生活圏の拡大ということも、考えられると思えます。

今回、鹿児島地区合併協議会に参加されている1市5町は、すでに通勤・通学や購買などの面で一つの圏域を形成しており、日常生活はある意味では一体化している状況にあると考えています。

これまで、1市5町の合併問題については、各面から議論を重ね、昨年8月26日の首長会で、この1市5町の枠組みで合併協議会を設置する方向で取り組んでいくことを確認しました。

そして、1市5町においては、昨年12月議会にそれぞれ鹿児島地区合併協議会設置に関する議

案を提案し、議会の審議を経て、すべての市町において議決をしていただきました。そして、この議決に基づき、去る1月24日に鹿児島地区合併協議会が正式に発足をいたしました。

この合併協議会は、合併後のまちづくりの指針となる「市町村建設計画」や事務事業を一元化するための「合併協定書」を作成することが、その最も大きな役割でございます。

一方、合併の是非は最終的には住民の皆さんが判断されるべきもので、住民のコンセンサスに十分意を用いながら進めていかなければならないと考えております。

また、このたびの合併については、合併特例法の期限が平成17年3月末までとなっております。このことを踏まえて、合併するとすればその期限までに合併すべきであると1市5町の首長会で確認されております。

私も、1市5町の将来の展望が約束され、1市5町の住民の方々が将来にわたり合併の成果を喜んでいただける、そのような合併を実現していかねばならないと考えております。

当協議会は、本日から実質的協議の第一歩を踏み出すこととなりますが、その使命と役割の大きさに思いをいたしながら、会長としての責務を果たしてまいりたいと考えております。

委員の皆様方のご協力を心からお願いし、ご尽力を期待いたします。私共のあいさつといたします。